

総務委員会

平成24年12月14日（金）

午前9時03分～午前11時01分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、重松 徹副委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 伊東総務部長
- ・選挙管理委員会事務局 石丸選挙管理委員会事務局長
- ・企画調整部 石井企画調整部長
- ・市民生活部 西川市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

おはようございます。

これより総務委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手の上、委員長の指名を受けてから、マイクにある青いボタンを押して発言してください。なお、マイク後押し優先です。発言終了後、消すために押す必要はありません。

なお、付託議案の審査のために、現地視察報告を希望される場合は、審査終了時までにお申し出てください。

それでは、本委員会の審査日程についてお諮りいたします。お手元に配付しております日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託された議案について審査していきたいと思っております。

それでは、総務部に関する議案審査を行います。

まず、条例議案であります第99号議案を審査いたします。

執行部の説明をお願いします。

◎第99号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

執行部の説明が終わりました。委員の皆様方の質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。

続きまして、専決処分であります第120号議案を審査いたします。

執行部の説明をお願いいたします。

◎第120号議案 専決処分について（平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）） 説明

○川崎委員長

ただいまの説明について、委員の皆様方の御質疑を受けたいと思います。

○中本委員

報酬と賃金ですかね、立会人報酬、これ何人分というふうにおっしゃいましたっけ。

○石丸選挙管理委員会事務局長

402名です。

○中本委員

前回に比べて、今回の立会人の数とか職員の数というのはふえているんですか、減っているんですか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

支所のほうが期日前投票期間を短くしたもので、立会人、管理者の人数は減っております。

それと、日日雇用職員の人数も、前回から比べますと減っております。

○中本委員

今回の期日前投票において、特に本庁ですね、本庁で2区の分を投票する際に、受け付けで最初が小選挙区か——次に比例区で、裁判官ですかね。これは一括で3枚もらって、今までは全部1枚ずつもらって投票されたものが、全部一括で投票用紙を渡されて、非常に混乱しているという話も聞いているんですけれども、それはやっぱり職員体制を少なくしたためにそのような形になったんですかね。

○石丸選挙管理委員会事務局長

職員の人件費といいますか、日日雇用職員の人件費を抑える分、それから2区の分、便宜上、投票箱を3つ置いておりますけれども、1つの箱に小選挙区、比例代表、国民審査を入れても有効になります。うちのほうが3つに分けておりますのは、開票所で開被するときにはわかりやすいように箱を分けている状況です。

○中本委員

そのような対応になったのは、今回初めてということによろしいですか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

前回の衆議院選挙のときも同じような対応で行っております、2区の方につきましては。

○中本委員

確認ですけれども、要するにそれぞれ投票用紙を、例えば小選挙の用紙に対して政党名を書くとか、これはいわゆる無効票になりますよね。その確認を。

○石丸選挙管理委員会事務局長

はい、無効票になります。

○中本委員

やっぱり非常にわかりづらいんじゃないかと。要するに、同時に3枚用紙をもらうわけでしょう。ほかの支所ではそういう対応をせずに、必ず1枚の用紙に対して投票箱に入れると、そういう手続をする中で、なぜ本庁の2区分だけそういう対応になっているんだというような思いがちょっとするんですけれども、そこはどうですか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

初めて来られた方、2区の方が1区の佐賀市のほうに初めて来られた方というのは、戸惑われるかもわかりませんが、職員が記載台のほうまで御案内して、この色は——例えば今で言いますと、ピンクは小選挙区ですから、候補者のお名前を書いてください、ブルーは比例代表ですので、政党名を書いてくださいというような御案内をして、記載台を離れるというような対応をとっておりますので、間違えて書かれるということはないかというふうに考えております。

○中本委員

一般の市民の方で、投票行為そのものがやっぱり非常に何かな、市役所まで来て投票されるという中で、非常に緊張して来られると。そういったときに職員がずっとつき切りでまたそういう説明をされると、かえって圧迫されるというような思いの方もいらっしゃるみたいですね。

ですから、そういう面でいくと、どの投票所に行っても同じパターンで投票行為ができると。もちろん経費の削減というのは大事な観点ですけれども、きちっとした公正な投票ができるということが保証されることも大事だと思うんですね。それについては1回、ちょっと流れ——今途中でありますので、検証はぜひしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○石丸選挙管理委員会事務局長

我々選挙管理委員会としましても、1票の票の重さというのは大変重要なものだということはわかっておりますので、佐賀市のほうのお客様というのはやっぱり集中して来られて、6-2会議室の会場でも1区だけでも手詰まりな状態になってくるということもございます。

1区に比べますと2区のお客様というのは、投票数からいきますと、きのうで1区のほうが約1,600名の方がお見えになりましたけども、2区の方が40名から50名だったかと思いません。やっぱり中が混雑しないようにということも考えておりますので、今の状況が前回もスムーズにといいますか、支障なく行っておりますので、今回も前回と同じような対応をとらせていただいております。

○中本委員

そういう対応をしているということはわかると。ただ、そのことによって恐らく今のお話であれば、前回も3枚一遍に入れなきゃいけないがために、無効票が発生したかどうかというのは、それは確認されたんですか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

どなたが誰に入れたとか、白紙で入れたとか、うちのほうでは把握はできませんので。

○中本委員

できないから、結局それを3枚一緒に渡すことによってそういうミスが起きているかもしれないわけでしょう。入れている方じゃないとわからないわけでしょう、それは。

だから、そういう混乱が起きないために、ちゃんとどの投票所に行っても同じ投票パターンができるようにするということのほうが、大事じゃないですかということは今指摘しているんですけども、そのことについて、1回は検証してみたらどうですかということを行っているんですけど。

○石丸選挙管理委員会事務局長

そうですね、今回の中を——中といいますか、投票状況を見まして、もちろん検討したいと思います。

○松永憲明委員

7ページのですね、備品購入の件なんですけれども、読み取り機などの備品購入ということなんですけれども、今まであった台数と今度購入されるそれぞれの台数を教えてください。

○石丸選挙管理委員会事務局長

今回新たに購入する分につきましては、読み取り機のほうが比例選挙区の分が1台、それから国民審査用が2台でございます。それから、投票用紙の自動交付機は4台、計数機は5台でございます。もう経年劣化といいますか、大分古いものでございまして、その分新しく購入するようにしております。今までの分は後で資料をお持ちしたいと思います。

○松永憲明委員

選挙、開票等ですね、投票とか、開票をスムーズにやるための時間的なものを短縮していくということもあってのことだというふうに思うんですよね。それは十分理解をいたしますけれども、大体どれくらいの台数が必要なのかとか、そこら辺があつてこういうふうに変えましたと、購入予定を立てていますというのがあればわかりやすいなと思ってお聞きしているところでございます。

(発言する者あり)

○石丸選挙管理委員会事務局長

済みません、後で資料をお持ちいたします。レイアウト表がちょっとないもので、申しわけございません。

○川崎委員長

いいですか。この資料はいつまで。

○石丸選挙管理委員会事務局長

きょうこの委員会終了までにはお持ちいたします。

○川崎委員長

はい、いいですね、それで。ほかに。

○重松副委員長

有権者数は、前回と比べて3,400人減少しているということですがけれども、これは少子高齢化はわかりますけれども、特別な要因があるのかですね、また自然発生的なものなのか、ちょっと余り減り過ぎとつごたっけんですよ。

(発言する者あり)

ああ、そしたら、いいです。

○川崎委員長

いいですね。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第120号議案の審査を終わります。

続きまして、第97号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第97号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○川崎委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様方の御質疑を受けたいと思います。

○嘉村委員

消防費のところでは災害対策費、工事請負費……

○川崎委員長

何ページですか。

○嘉村委員

27ページですね。これをもう一遍説明してくれませんか。

○園田消防防災課長

三瀬支所管内に従前から設置してあります防災行政無線、このうちNTT柱に取りつけをお願いしていた分がございます。そのうちの2基の柱が道路改良拡幅工事で移設の要請をNTTが受けておりまして、それに伴いまして、契約によりまして取り外して、電柱を

移設したらそれにまた取りつけるというような工事費でございます。

○嘉村委員

この道路は国道ですか。

○園田消防防災課長

国道でございます、263号線でございます、佐賀土木事務所が管理しております。

○嘉村委員

道路拡幅ですから、原因者として県のほうに、いわゆる移設の補償というか、そういうものはないんですか。細かい話ですけど。

○園田消防防災課長

市のほうで直接設置しております分でございますれば、その分の移転補償というのがございますが、この防災無線につきましては、NTT柱と契約をいたしまして、取り付けさせていただいておりますので、NTTに対しては補償がございますが、私どもにはないという形になります。

○嘉村委員

はい、わかりました。

○川崎委員長

いいですね。はい、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第97号議案の審査を終わります。

最後に、追加議案であります第122号議案を審査いたします。

執行部の説明をお願いします。

◎第122号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○川崎委員長

はい、それでは執行部の説明が終わりました。委員の皆様方からの質疑……。

○中本委員

済みません。先ほど説明がありました防災備蓄倉庫ですね、それと防火水槽、それぞれ場所がどの辺になるかをちょっと教えていただけますか。

○園田消防防災課長

防火水槽につきましては、佐賀地区管内ということにしておりますが、今の予定としましては田代二丁目の田代公園——道路整備がちょっと難しかったものですから、公園にということで今のところ計画しております。

それと、備蓄倉庫につきましては、大和、それと兵庫西……

(発言する者あり)

大和地区は、旧中央公民館跡ということで計画をしております。兵庫につきましては、現在の兵庫小学校の南に水防倉庫がありますが、その東側ということで、今契約を進めて

いるところです。それと西与賀地区につきましては、旧公民館跡を今のところ予定しております。以上でございます。

○松永憲明委員

今の関連なんですけど、大和の中央公民館跡ということなんですが、あそこは危険な建物のまま、そのままになっとるわけですよ。どこにつくるんですか。

○園田消防防災課長

今、文化財が使用しているプレハブの倉庫がございます。道路べたのところ——危険な建物とは別個にですね。そのすぐ北のほうに空き地がございますので、そこに新しく建築するというので予定をしております。

○松永憲明委員

それからですね、佐賀農振整備事業の資料の総務部2の一番右の国のメニューの6次産業化の推進意欲ある若者等の雇用の促進というところとの関連をちょっと説明ください。

○中島財政課長

国のメニューは、農林水産業の6次産業化の推進意欲ある若者等の雇用促進となっておりますが、この6次産業と農業の活性化を図るための基盤関係の整備ということで、今回対象になっています。用水路の整備で対象となるということでございます。

(発言する者あり)

この分につきましては、歳出で付託が違うんで、農村環境課の所管になりますが……。よろしいですか。

○西岡委員

ちょっと戻ってから、備蓄倉庫のことなんですけど、非常によか事業と申しましょか、本当に思っております。建った後に備蓄と言うけん、どういふのを備蓄するの、よかつたら教えてくれんですか。

○消防防災課防災係長

この拠点備蓄倉庫のほうには非常食分ですね、当然、これは通常食のほかにもおかゆ食、それからアレルギー対策食等をまず備蓄します。それともう1つは、万が一のことを考えた場合には、お米は皆さん家庭にあるものですから、水があれば、釜があれば、御飯が炊けるということで大型炊飯器、それから川の水とかを飲む水につくる造水器、こういったものをまず配備させていただきます。

そのほか、投光機、発電機、それからちょっと東日本大震災のときに問題となりました生活用品として生理用品でございますとか、男性、女性もの下着でございますとか、そういったものをこの備蓄倉庫には配備したいと考えております。

○松永幹哉委員

備蓄倉庫の位置の決定の際ですね、地元の自治会等との協議はなされてから決定をされているんでしょうか。

○園田消防防災課長

一応地元というよりは、私ども市内7カ所にとということで、7カ所エリアを決めている中で、でき得れば市が所有する土地の上にとということで計画をして、より安全な移動というんですか、運搬にも便利な道路に近いところということで計画を立てたところでございます。

○松永幹哉委員

できたらですね、やっぱり地元住民が一番地の利を知っているわけですから、どういふふうに災害のときに移動する、避難するありますから、それは自治会に一回話を通していただいておりますほうが賢明かと思っております。

○園田消防防災課長

1次避難所であります公民館等につきましては、それぞれの公民館に倉庫を置かせていただいております、その位置としては相談しながらやっております。ただ、この7エリアにつきましては、1つの校区だけではなくて、多いところでは5カ所とかという形の中の範囲でということで設置をしておりますので、ちょっと持って行き方が非常に難しいところございまして、そのエリアだけじゃなくて、また災害が起こればそれ以上のところに運ぶということでしておりますので、私どものほうで設置する、より安全なところということで計画をしたいというふうに思っているところではございます。

○松永幹哉委員

例えば、山間地においては、富士町と松梅とありますけれども、道路が寸断されて、結局持っていけないような状況になることもあるわけですね。

ですから、そういうところで、ここに今回は設置するという地元の納得というか、その説明、それは必要じゃないかと思うんですけれども、地元へのですね、こういう考えでやるんだという自治会への説明。

○消防防災課防災係長

これ、先ほど課長が申しましたように、市内を7つのエリアに分けております。当然、富士でありますとか、三瀬でありますとか、そういうふうに孤立する可能性ということも加味したところでしております。

これを地元のほうと調整をいたしますと、皆さん、地元へ地元へというような意見が多数出てまいりましたものですから、私どものほうで、拠点地区ということで7カ所でございますので、先ほど交通の便でありますとか、災害の危険性の少ないところでございますとか、そういったところを選定させていただいた次第でございます、申しわけございません。

○松永幹哉委員

だからこそ説明をしておいたほうがいい、自治会にですね、きっちりと、こういうことで選定をしたんだということ。それを言っているんですよ。

○園田消防防災課長

一応先ほど、大きければ5地区とか5校区ですね、またがって設置をするということでしたけれども、三瀬と富士につきましたね、それぞれの支所の近くのところ、1カ所ずつ設置をするようにしておりましたので、中心というところに近いところになりますので、その分をちょっと御相談いたしていないところがございます、富士と三瀬につきましたね。

○川崎委員長

いいですか。納得しましたか。ほかに。

○西岡委員

松永幹哉委員がいろいろおっしゃられたんですが、私も同感ですね、非常時、急を要するときさい、市の職員がその備蓄含めてから、そういうのを配給することができるかい。市の職員が直接、ここの倉庫に来られん可能性もあつけん、地域の方にもね、納得しとかんばいかんという観点で意見を申し上げられとっと思うばってん、説明も含めてどがんでしょうか。

○園田消防防災課長

まずはですね、各校区——先ほど言いました1次避難所のほうに倉庫を設けております。おおよそ公民館でございます。そこには、先ほど言いましたけれども非常食、飲料水、それに毛布、トイレ、ラジオ、それにリヤカー、担架、工具セット、ヘルメット等は準備をいたしております。ただ、それでも不足する場合がございますので、拠点備蓄倉庫として市内7カ所ということで設置をいたしておりますので、急場はしのげて、その後の分を移動しながら、運搬しながらということで考えているところでございます。

○消防防災課防災係長

さらにですね、この拠点備蓄倉庫からの搬送に関しましては、避難勧告以後の動きになってまいります。当然、この避難勧告を発令する際には職員を事前に配置いたしまして、この備蓄倉庫から各避難所へという配送をかけた上で、避難所の開設というのがまず前提となります。

さらに、この配送に関しましては、職員だけでは当然対応できないんじゃないかなろうかといういろんな御意見もございますことから、民間事業者との協定を結びまして、そこで配送計画をつくっているところでございます。

○西岡委員

再度確認なんです、この7カ所の非常にありがたい備蓄倉庫、市の責任においてからその辺の部分、足らんやっただけについてもさい、配給をし、提供をしていくという認識でおいたちはよかとね。再度確認したいと思いますが。

○園田消防防災課長

そのとおりでございます、市の責任でもって行いたいと思います。

それとあわせて、これだけでは不足する場合には流通備蓄に向けてですね、また提携を結びたいという方向で動いておるところでございます。

○重松副委員長

防火水槽整備事業ですけれども、この防火水槽の重要性とか位置づけはどのようにお考えでしょうか。

○園田消防防災課長

消防水利の確保というのは、非常に大切な部分だと思っております。今回計上させていただきました分につきましては、旧佐賀線跡に道路が今整備をされておりますが、その地域のほうで水量が足りないということで要望がありましたけれども、もう工事が半ば終わっていたところで埋め込むのが難しいという部分がありました。そういった部分で、どこかないかということで今回この補助がございましたので、公園という形にはなりませんが、そういったふうに整備をしているところでございます。ですから、今後ともですね、そういった関連の補助等が出てきましたら、できる限り設置をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○重松副委員長

例えば、国の考え方としては、東日本大震災みたいな大規模な地震が発生して、広域的に断水等で消火栓なんかが使えない場合の、そのための何というのですかね、貯留水利というのか、そういう目的で補助金を出しているんじゃないのですかね、これは。

となると、例えば田代公園ですか、1カ所だけでは意味がないと思うんですね。例えば、愛敬町とか駅前とか、そういった住宅密集地なんかは断水した場合はどうしようもないでしょうが、1カ所だけでは。だから、例えば40トンですかね、貯留水利として使うんだったら、そっちのほうまで消火栓が使えるような形にするのか、またそういった場所にも貯水槽を設置するのคะですね、そこら辺はどうなんでしょうか。

○園田消防防災課長

いかんせん、国の事業——今回は予備費ということでの対応で助成が出ましたけれども、通常はこれ一般財源100%持ち出しでございます。その辺も含めましてですね——ですけども、水利としては必要——今、委員おっしゃるとおりでございますので、規模的には嘉瀬小学校にもタンクを埋め込んだというケースがございます。そういったぐあいに、建てかえとか埋め込みができればそういった水利も確保したいですし、今回のような防火水槽についても要望を上げていきたいというふうには思っております。

○川崎委員長

いいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。それでは、第122号議案の審査を終了いたします。

以上で総務部に関する議案審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

5分間休憩します。

◎午前10分01分～午前10時07分 休憩

○川崎委員長

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、第111号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第111号議案 佐賀中部広域連合規約の変更について 説明

○川崎委員長

それでは、ただいまの説明に委員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第111号議案の審査を終わります。

続きまして、第97号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第97号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。

委員の皆様からの御質疑を受けたいと思います。

○中本委員

資料5の5ページですね、公有財産購入費で3,500万円ありますけれども、今、積算根拠につきましては、路線価を0.8で割り返したと。そこから3,500万円という数字を出されたということですが、これは実際に購入する際には鑑定評価とかはやられるんですか。

○成富都市デザイン課長

鑑定評価は当然とる予定にしています。ただ、売値がですね、先方が3,500万円ということでしたので、これもう路線価よりはるかに下回っていましたので、一応簡易な鑑定評価はちょっと事前にとったんですけど、3,800万円ぐらいありましたので、詳細な鑑定評価をとるか今検討しているところでございます。

○中本委員

今回の一般質問にもありますように、市街地はですね、非常に今地価が下落傾向にあると。僕もちょっと路線価でですね、平成22年、23年、24年をちょっと見ていますけれども、平成22年、7万3,000円あったものが6万9,000円になって、今回24年が6万6,000円、恐らくそういうデータになっていると思います。毎年やっぱり四、五%落ちているんですよ。

実際にこの周辺の取引事例、鑑定評価においては、やっぱり近隣地の事例というのは非常に大きな要素になってきますけれども、そこで見るともう本当に固定資産税評価額さえ

割るような価額での取引事例というのが出ているんですね。

ですから、当然、売主あつての話というのはわからないではないんですけども、じゃ、そういった価格で現在の取引がされているかというところとそうでもないと思うんですね。ですから、そういう部分についてはきちっとした評価をした上で購入をすべきだと思うんですけども、その点はどういうふうにお考えなのか。

○成富都市デザイン課長

取得価格につきましては、市役所の用地対策課がございますので、用地対策課と当然協議しながら進めていきます。事前に、売主は三菱商事石油なんですけれども、間に不動産が入っております、そこを通じてお話をさせていただいております、取得価格については今後、交渉は当然していく予定でございます。当然、鑑定評価もとっていきたくと思っています。

○中本委員

この土地について、一応商業地になるのかなという気がするんですけども、ただ実際には、いわゆる収益還元できるような今場所でもなくなっているということから考えると、いわゆるこの近くのですね、やっぱりその取引事例等をベースにした鑑定評価をきちっととった上で、やっぱり購入に向けた積算についてはきちっとすべきだという御意見だけ申し上げておきたいというふうに思います。

○成富都市デザイン課長

一応、路線価のところも商業地の中のいわゆる高度商業繁華街ではなくて、通常の普通商業併用住宅のところまで鑑定していると思っていますので、その点、考慮していきたくと思っています。

○松永幹哉委員

今の土地のですね、ガソリンスタンド跡地の取得の問題なんですけど、ゾーニング図ということで、今後の検討の課題ではあると思うんですけども、柳町には基本的に駐車場が少ないんじゃないかなというふうに思います。いろんなイベントのときに、やっぱり車を停めるところがなくて見れない、あるいはそこに寄ってこれないという問題がやっぱりあるんじゃないかと思うので、その点、この部分に駐車場というのはスペース的にどうなんでしょうか。

○成富都市デザイン課長

委員御指摘のように、駐車場が少ないというのはよく聞く声でございます。この近くにもう1つ駐車場がございますので、そこそここの使い方というのは、当然どういふふうに使っていくかというのは検討材料になっていくかと思っています。

ただ、ここを直接的に駐車場にするには出入り口ですので、何か少しランドマーク的なものがあるのかなというふうには思っております。

○松永幹哉委員

確かに、風致的なものを検討した場合には2階建てにするわけにはいかないからですね、そういうふうな使い方でしょうか、やっぱりちょっとした何と申しますか、障がい者用の駐車場であるとか、そういうふうな工夫をしたですね、乗り降りに使っていていいとか、当然大型のバスが乗降するわけですから、そういう意味ではここをそういう駐車場、あるいは駐車場のかわりになるような、乗り降りの場所になるような、そういうふうな検討をしていただきたいというふうなことは要望しておきます。以上です。

○成富都市デザイン課長

直接的にちょっと関係してきます経済部でありますとか、あるいは景観を担当しています建設部等と当然協議しながら、この土地の利用については検討していきたいと思えます。

○松永幹哉委員

続いてですね、債務負担行為である——何ページですかね。3の資料の7ページ、事務用機器の借上げ料の170台の件なんですけれども、これについて幾つか——今回の3年にわたるリース期間が切れたところから170台を更新していくということなんですけれども、工程的にはどういうふうな工程になっているのでしょうか。

○中村情報システム課長

今回につきましては、議案質疑の中でも答弁がありましたけれども、平成17年度に購入した分がまず35台ありました。それと、20年度にリースしたものが120台ありまして、平成21年度にリースしたものについては35台ですかね。これがリース期間4年ということで、今回この3カ年で調達した174台ですね、これを一括して今回、一緒に機器を更新するものです。情報システム課のほうで管理しているものについては以上ですけれども、別個、各課で独自に購入しているものもございますので、それは含まれておりません。

○松永幹哉委員

いや、170台をどういうふうな工程で、一気にかえるのか、それとも順次にかえていくのか、その工程はどうなっているのかということです。

○中村情報システム課長

平成25年の6月にリース切れを——平成20年度リースしたものと平成21年度の分についてはリースアップを迎えますので、7月に一挙に170台機器更新をするということになっております。

○松永幹哉委員

複合機のリースの状況、更新時期というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○情報システム課システム管理二係長

複合機に関しましては、平成26年、27年、28年と3回に分けて契約を切りかえることになります。複合機の場合はリース契約という形ではなくて、1枚当たりの印刷単価の中に機器代、保守代を含むような契約をしておりますので、そういった形になっております。以上です。

○松永幹哉委員

近年ずっとペーパーレス化が進んでですね、出力枚数というのも随分抑えられてきたとは聞くんですけども、その推移とプリンターの台数——ここ10年ぐらいで合併もしましたけれども、プリンターの台数の推移はどういうふうに変化しているのでしょうか。

○中村情報システム課長

台数と年度ごとの推移につきましては、申しわけございません、資料を今持っておりませんので、調べてから提出するというところでよろしいでしょうか。

(「枚数」と呼ぶ者あり)

枚数につきましても、申しわけございません。

○松永幹哉委員

あのですね、議案質疑でもあったんですが、結局、経費削減をするために今回の170台のプリンターを、複合機も含めて削減の検討はしたのかというのが今回の議案質疑で福島議員の質問でした。ですから、そういう意味では今回W i - F i になって、無線LANの機器購入も含めて、本庁では機器も含めてリース料がアップするというときに、そのところの複合機との整合性であるとか、それからプリンターの台数——これは行政改革で、国のほうもことしの8月に行政の役所文化の見直しの中にもずっとうたってあるですよ、そのプリンターとか、それからそういうペーパーレス化を進めるための経費節減、それとプリンター複合機の環境に対する検討、ウォームアップ時間の短縮、あるいは統合によって消費電力の削減も当然視野に入っていると思うんですけども、そういうのもトータル的に含めて、実際にその170台が必要かどうかという検討をですね、再度やっぱり検討していただきたいと思うんですよ。

それと同時に、もう当然各課に1台という常識なのか、それとも役所の中で隣の課に行きにつかもんね、使いにつかもんねという、そういう常識を外してしまってですね、本当に必要な台数だけ置く。足らないところはふやしてもいいわけですから、そういうところの検討を、今後入札するに当たってきっちりとやっていただきたいというのが今度の債務負担行為に対する意見です。その辺をどう考えてあるのかお願いします。

○石井企画調整部長

きのうの議案質疑のときにもお答えいたしましたけれども、前回174台を今回170台と、削減は6台いたしました。これも本当に必要なのがないかどうかというのは、支所も含めたところで精査しまして6台削減、また個別に課で契約している部分がありましたので、一緒にしたほうがスケールメリットがあるから一緒にやらないかということで調査しまして、それでプラスで2件ということで170台ということになりました。

そのほかにも、個別でプリンター契約しているものがありましたので、その辺も見直しまして、4台削減した経緯もございます。そういうことで、ずっと引き続き進行管理をやっております。

それから、紙の問題ですけれども、これは環境課のほうでこれまで年間どのくらい紙を使っているかというふうな統計もとりながら、各課で進行管理をずっとやっております。裏面の使用とか、その辺も今徹底して排紙の問題とかの調整もやっているところでありますので、引き続き、ペーパーレス化に向けた進行管理をしながら、紙を少なくするように削減を進めていきたいと思っております。

今回はハードの整備でございますので、きのうもありました複合機との問題でございます。複合機は1枚当たり幾らという単価契約になりますので、ちょっと今回のプリンターの契約と形態が違います。

きのうもちょっと申しましたが、大体、分岐点が2万9,000枚とか言われますけれども、また今度数が少なければ、今度は1枚当たりのリース単価が高くなっております。非常に比較するに当たっても一つ条件を設定しないと比較できないという面もございますので、そういう単価の面とか、あとスペースの問題、本当に緊急の場合ちゃんと対応できるのかとか、両課だったらいいんですけれども、ちょっと離れ過ぎてこれは無理かなとか、また支所と本庁も違います、また出先機関も違います。その辺をトータル的にもう一回見直しまして、もう少し複合機を一本化することができないかということと、今回は170台を予定していますけれども、これからまた再度見直せないかという、これは今回まだ期間がございますので、必ずそれはさせていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員

ぜひとも検討していただきたいと思います。

例えばですね、市民の方が時々支所あるいは1階のほうに来られたときに、プリンターっていっぱいあるよねと目につくんですよ。カウンター越しに見たときにやっぱり目につきます。必要である台数は当然、業務停滞を起こしたらいけませんし、業務の繁忙期についてはやっぱり一気に出力機が必要になってくるのはわかります。そこも含めたところですね、その民間感覚——実際に民間はどうやっているのかといたら、やっぱりフロアに1台しかないんですよ。上手に効率よく使っていくということを考えれば、そのところは検討できるんじゃないかと思っておりますので、そこは検討のほどよろしく願います。以上です。

○川崎委員長

資料はいつまでいいですか。

(発言する者あり)

ちょっと待ってください。そのときの説明関係も含めて。

○中村情報システム課長

先ほど、松永委員からの御指摘の資料につきましては、月曜日の朝までには準備させていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

○川崎委員長

いいですね。

(発言する者あり)

説明も必要ですね。資料関係と説明……

(発言する者あり)

見ればよかですか。説明いいですね。

○中村情報システム課長

済みません。確認ですけれども、資料は5年間のペーパー使用の枚数の推移と、あとプリンターの台数の推移と、この2点でよろしゅうございますか。

(発言する者あり)

複合機も含めてですね。

○松永憲明委員

この新しく出された資料の件なんですけれども、それぞれの課でどれだけパソコンがあるのか、台数がわかればお願いします。

○中村情報システム課長

手持ちの資料ございませんので、これもあわせて一緒によろしいでしょうか。確保の台数。

(発言する者あり)

○石井企画調整部長

課ごとのパソコンの数はわかっておりますので、ずっと申し上げていいですか。

(発言する者あり)

ああ、そうですね。こども課からいきます。

(発言する者あり)

じゃ、書いてある分だけとりあえず申し上げます。

こども課41台です。保険年金課65台です。市民生活課48台、それから福祉総務課8台、高齢福祉課27台、保護課45台、下へ行きますして、障害福祉課が22台、福祉総務課15台、情報公関係が3台あります。それから出納室が15台、2階に行きますして、議会事務局が14台、それから下のほうの男女共同参画が4台、行政管理課が8台、総務法制課が19台、総合政策課17台、秘書課14台ございます。それから、3階に行きますして、観光課が13台、商業振興課21台、工業振興課10台、農村環境課が24台、農業振興課が32台、農業委員会が22台です。それから4階に行きます。契約検査課が13台、都市政策課が16台、道路管理課17台、道路整備課が18台、建築指導課が30台、建築住宅課が24台。それから、5階へ行きますして、資産税課が43台、市民税課が36台、納税課が24台、それから緑化推進課が13台、河川砂防課24台、環境課25台、監査事務局が11台、それから一番左側の選挙管理委員会を落としておりました。これは8台でございます。それから、7階へ行きますして、情報システム課19台、管財課14台、財政課12台、それから人事課20台、本庁の分は以上でございます。

○中本委員

済みません。確認ですけれども、今回のプリンターのリース期間というのは6年間というところでよろしいですか。

○中村情報システム課長

今回につきましては、5年間ということになっています。

○中本委員

プリンターの法定耐用年数が5年間ということによろしいんですかね。

○中村情報システム課長

5年間になっております。

○中本委員

それと、議案質疑の中でも出ておりましたけれども、要するに部署によっては年間6万枚ですかね。平均でもたしか3.2万枚ぐらいとかいう話も出ておったと思いますし、支所のほうで使わないところは4,500から15万枚というメモをとっているんですけども、そうした中でプリンターの能力というのが恐らく、例えば法定耐用年数が5年間で何万枚とかいう能力が出ていると思うんですけども、その辺のところは把握はされておりますでしょうか。

○情報システム課システム管理二係長

プリンターの能力といいますと、通常ですね、メーカーの仕様書とかに記載されているのが1分当たり何枚出せるかというのが主要な能力となっております。通常年間どれだけ出すのが標準かとか、そういった項目はそういったメーカーの発表資料では確認はできておりません。

○中本委員

恐らく、いわゆるメーカーのいろんな仕様書の中で、結局プリンターの年間というか、その法定耐用年数の期間の中で何十万枚とか、そういうのは出ているというふうな気がしたものですから、もしよかったらそれをちょっと確認いただければということと、前回入れられた平成20年度が120台でしたよね、たしかね、リースで入れられたと。21年度購入分も数台、19台ぐらいかな、たしかあるというふうに聞いておりましたので、その辺の実際のプリンターの能力とリース期間についてはきちっと整合性を持たせるというか、その確認だけをしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○中村情報システム課長

そしたら、調べてから御回答させていただきます。

○川崎委員長

ほかに。回答も月曜日に一緒にいいですか、中本委員。

(「はい、お願いします」と呼ぶ者あり)

いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第97号議案の審査を終わります。

以上で企画調整部に関する議案審査を終了いたします。

執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。

うもお疲れさまでした。

◎執行部入れ替わり

○川崎委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、第105号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第105号議案 佐賀市暴力団排除条例の一部を改正する条例 説明

○川崎委員長

はい、ただいまの説明について員からの質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第105号議案の審査を終わります。

続きまして、第97号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第97号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○川崎委員長

はい、ただいまの説明について委員からの質疑を受けたいと思います。

○中本委員

公式訪問団で7名と記載される中で、市長、議長、教育長、国際交流協会会長とありますけれども、他ということはどういう方が想定されているのかというのが1点と、市民に対する公募の要件、要するに公募できる要件というものはどういう条件を今考えていらっしゃるのか。

○喜多市民活動推進課長

済みません、最初の質問をもう一度。

○中本委員

公式訪問団7名中、ここに書かれているのは4名だけでしょう。あと3名はどういう方を想定されていますか

○喜多市民活動推進課長

議会事務局の局長、それから事務局として市民生活部より2名というふうを考えております。

それから、市民訪問団の公募の資格要件でございますけれども、それは特段設けておりません。市報により公募して募集をしたいというふうに考えております。

○市民活動推進課国際交流室長

公募の条件といたしまして、一応年齢制限を設けております。市内居住の18歳以上の方ということで、高校生は不可といたしております。また、1家庭から2名までの申し込みは可ということにいたしております。以上です。

○福井委員

応募の場合、人数がふえた場合この辺は足切りをするのか。例えば22人とか23人、そういうふうなときのめどというものがまず1点。

あと15周年でしたっけね、これは10月に行っておりますが、今回は4月と。4月というのは、いろんな行事がある中でこういう期間をとるとというのはどういうふうなことでなされているのか、ちょっとその御説明をお願いしたいと思います。

○喜多市民活動推進課長

まず、20名の定員でございますけれども、一応20名の定員できっちりといきたいというふうに考えております。もしオーバーした場合は、抽せんにより選ばせていただきたいというふうに考えております。

それから、4月のこの時期の設定でございますが、昨年6月に中学生、高校生のグレンズフォールズ市からの訪問団が参られたときにですね、今年の7月に見えられたときにグレンズフォールズ市のほうと協議をする場がございました。そのビジネスミーティングの中でですね、来年の4月に受け入れたいというふうな相手方からの掲示もございまして、その期間で設定をさせていただいております。以上でございます。

○川崎委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですか。質疑もないようですので、第97号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。

市民生活部の職員は退室していただいて結構です。

どうもお疲れさまでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

そしたら、午前中からの積み残し分について選挙管理委員会からの説明をお願いしたいと思います。

○石丸選挙管理委員会事務局長

松永委員から御質問のあった分で、ちょっと資料を持ち合わせていなくて、今御手元にお配りしております。選挙管理委員会で管理しております備品の今現在の在庫数と今回購

入分、それから購入理由等について、計画的な購入ということでどういうふうになっているかという御質問がありました。その分で追加資料として皆様のほうにお配りしております。

まず、投票用紙の自動読み取り分類機でございますけれども、現在、比例代表の分で6台持っております。それを今回1台購入しまして、7台使うと。これは開票時間の短縮のためでございます。

それから、国民審査の自動読み取り機ですけれども、これがもう平成8年に購入しております、速度が遅いということもありまして、これは新たに2台購入した分をそのまま開票所で使うということになります。

それから、投票用紙の自動交付機でございます。今現在92台ございますけれども、平成元年以前に購入した分ですので、35台を計画的に入れかえていきたいというふうに考えております。

それから、投票用紙の計数機です。今度新たに5台購入する分については、計数速度が早いということで、これも開票所での時間短縮ということを目的にして購入いたします。

あと、記載台、投票箱については経年劣化、古くなったものを順次新しいものにかえていきます。

裏面のほうでございます。次のページですけれども、今回新たに購入しました自動読み取り機と計数機の配置図です。1区のほうに比例代表の分を1台、国民審査の分を1台、新たな読み取り機を設置する予定です。2区のほうには国民審査のほうに1台新たな読み取り機を設置するようにしております。以上でございます。

それから済みません、計数機ですけれども、上のほうに5台、マーカーでつけている部分が新たに購入する分を設置する予定のところです。以上です。

○川崎委員長

この説明会について質疑ありますか。

○松永憲明委員

投票所は全部で何カ所ありますか。

○石丸選挙管理委員会事務局長

51カ所です。

○川崎委員長

いいですね。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。

○石丸選挙管理委員会事務局長

中本委員から言われました2区の分の投票用紙の交付するところでございますけれども、ちょっと私勘違いしております、各投票用紙を交付するところに人を1人ずつ配置させ

て交付するというふうに考えておりましたけれども、1人の人間がそれぞれ小選挙区、比例代表、国民審査というのをそのときそのときで渡すようにするということですので、早速始めたいと思います。

○川崎委員長

それでは、退席して結構です。どうもお疲れさまでした。

◎執行部退席

○川崎委員長

それでは、本日の審査に関しての現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。

それでは、以上で本日の総務委員会は終了をいたします。